

令和6年度 岐阜県青少年美術展 少年部 応募チェックリスト

1 応募責任者について

- 前年度から新年度において応募責任者が変わる場合、確実に引継ぎをしている。
- 応募者一覧表の応募責任者の連絡先(電話番号)を明記している。
(※事務局からの緊急な確認に対応できるように明記する。学校の携帯番号でもよい。)

2 作品規格について

- 4つ切り画用紙からはみ出す作品については、他作品の展示に影響が及ぶ場合において、選外になる可能性がある。また、作品の損傷については、責任を負いません。(※展示数を減らしたり、はみ出た部分を折ったりすることを避けるために、選外となる可能性があります。)
- のり付けしたものが剥がれないように貼り付けている。

3 作品票・キャプション・応募者一覧表の名前について

- 児童生徒の名前に誤りがない。(※指導要録の名前を一致している。)
- 児童生徒の名前を2名以上の職員で確認をしている。
- 名前の類似漢字に気を付けて確認している。

辻と辻、凜と凜、高と高、瀬と瀬、吉と吉、浅と浅、広と廣、瑠と琉、令と令
羽と羽、来と來、理と里、渡辺・渡邊・渡邊、斉藤・齋藤・齋藤、奈・菜・那

- キャプションには、「題名」「学校名(園名)」「学年」「名前」が正しく書かれている。
- 児童生徒に作品の上下の向きを確認し、正しい位置にキャプションを貼付している。
- 塾等においては、保護者等に確認の上、児童生徒の学校名を正しく記入している。
- 塾等においては、学校からの重複応募にならないように児童生徒等に確認をしている。

4 結果発表について

- 入賞・入選者名簿で園児、児童、生徒の名前を確認している。(※6月25日正午にホームページにおいて結果発表の予定。メールでも名簿が送付される予定。)
- 入賞・入選者は岐阜県美術館で展示されるため、その旨を本人・保護者に伝えている。
- 選外者については、展示されないため、その旨を本人・保護者に伝えている。

【岐阜県美術館に展示されるまでの過程】

各園・各校 → 各県事務所 → 本選定委員会 → 青少年美術展
【各地区選定】 【最終選定】 【美術館で展示】

5 賞状について

- 県事務所から賞状を受け取ったら、すぐに賞状の名前を確認している。
- 県事務所から賞状を受け取ったら、すぐに賞状に汚れや破損等がないか確認している。

※名前の記載間違い等があれば、すみやかに県事務所(岐阜地区の場合は、環境生活政策課)に連絡をしてください。

※「出展されていると思って来館したが、展示されていない」「来館したら目録やキャプションの自分の名前が間違っていた」という事例が毎年起きています。そのようなことがないように、園児、児童、生徒の名前を確実に記入してください。また、結果発表を必ず確認し、展示の有無を本人・保護者に伝えてください。よろしくお願いいたします。